

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

四条河原（南行）タクシーのりば上屋 の一時撤去について

5月9日(木)より、四条河原町(南行)タクシーのりば上屋が、周辺工事の為に一時的に撤去されます。但し、上屋撤去後も、タクシーのりば(待機1台)としての許可は継続されますので、引き続き、ご利用ください。

なお、周辺工事の詳細については、判明次第お知らせいたしますが、周辺の工事が終了し上屋再設置までは2年程度が見込まれています。

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知徹底をお願い致します。